

## 平成29年度 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について

### 1 趣旨

平成29年4月に施行した「目黒区いじめ防止対策推進条例」では、子どもの尊厳及び基本的人権を侵害するいじめは絶対に許されない行為であると示した上で、第4条2項に「児童等は、他の児童等とともに主体的に、いじめの防止等に努めるものとする。」と規定している。

これを受け、「目黒区いじめ防止基本方針」では、「いじめについて児童・生徒が主体的に考えるいじめの未然防止等の活動の充実」を掲げ、いじめの未然防止等の取組を推進しているところである。

目黒区教育委員会では、各学校において全児童・生徒がいじめ問題について考え、話し合う機会を設けた上で、中学校区ごとの代表児童・生徒によるいじめ問題に関連した意見交換の実施をとおして、児童・生徒一人ひとりがいじめに対する正しい認識をもつとともに、いじめのない学校を目指そうとする態度を育てることを目的として、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を主催している。

### 2 主題及び副主題

- (1) 主題 「いじめのない学校をめざして」
- (2) 副主題 主題を踏まえ、各中学校区で副主題を決定する。

### 3 実施時期及び会場

人権週間(12月4日～10日)前後の11月～12月を原則とし、校区の学校で開催する。

### 4 形態

- (1) 全体会：いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議のねらいを確認する場
- (2) 意見交流会：児童・生徒が主題・副主題に沿って自分の意見を伝え合う場
- (3) 全体会：「意見交流会」の結果を共有する場

### 5 参加者

- (1) 各学校代表学年に所属する全児童・生徒
- (2) 学校長を含む関係区立学校教職員
- (3) 区教育委員会事務局職員

### 6 参観者

- (1) 学校評議員、地域教育懇談会の構成員、PTA役員、主任児童委員等、学校長が認める者
- (2) その他教育長が必要と認める者

### 7 実施の予定について

別紙「平成29年度『いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議』実施予定表」のとおり

## 8 事前から事後までの指導について

いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を要として、子どもたちが主体的にいじめやいじめを防ぐことについて考えたり、話し合ったりすることを通して、いじめを許さないという意識を培うとともにいじめを許さない態度を身に付けるようにする。

### (1) 事前指導

- ア 目黒区のいじめ防止に係る条例及び基本方針の内容を紹介する資料（資料1）を配布する。
- イ 各学級でいじめ問題について考えたり、話し合ったりする。
- ウ 平成28年度に作成し、1年間取り組んだ「100万人の行動宣言」を振り返らせる。
- エ 意見交換会の際に司会をする児童・生徒等にスムーズな進行と、深い議論、参加者の意見を引き出す方法を指導する。

### (2) 当日の会議の進め方

- ア 児童・生徒が活発に意見交換をしやすい環境をつくる。
- イ 主題や副主題を基に、中学生が司会を務める。
- ウ 意見交換が活発に行われるよう共同学習の技法等を活用する。
- エ 意見交換が円滑に進むよう必要に応じて教員が支援する。

### (3) 事後指導

- ア いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議に参加した児童・生徒による報告等の機会を設定する。
- イ 「100万人の行動宣言」を作成する。
- ウ 「100万人の行動宣言」を基に、適宜振り返りを行いながら1年間いじめ防止に取り組む。また、その取組をいじめアンケートの際に振り返るなど、定期的に取組を振り返る機会を設定する。

## 9 実施上の留意事項

- (1) 意見交流会の時間を確保するために、移動時間の短縮に努める。
- (2) 意見交流会の参観については、次のことを基本とし、事前に参観者に周知する。
  - ア 子ども会議の主体は、児童・生徒であること。
  - イ いじめ問題について、学校、保護者、地域が連携して取り組むために、児童・生徒の実態を把握するための参観であること。
  - ウ 子どもたちが本音で意見交換ができるような環境づくりを行うこと。
- (3) 地域教育懇談会等において、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の報告を行い、学校と地域の連携による健全育成を推進する。
- (4) いじめ防止啓発ポスター（資料2）を各学校に配布し、掲示によりいじめ防止に向けた意識の向上を図る。

## 10 今後の予定

1月10日 文教・子ども委員会において、実施後の報告をする。

以上

## 平成29年度「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」実施予定表

校 区	実施日時・会場	副主題	会の流れ	参加者・参観者
第一中学校区 菅刈小・駒場小	12月5日(火) 13:40~15:10 第一中学校	考え方言葉の使い方	○全体会 ○意見交流会 (10グループ) ○全体会	児童・生徒(154名) (小)6年生全員 (中)2年生全員 教員(14名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
第七中学校区 碑小・月光原小	12月18日(月) 14:00~15:20 月光原小学校	コミュニケーションを 大切にしよう	○全体会 ○意見交流会 (10グループ) ○全体会	児童・生徒(178名) (小)5年生全員 (中)2年生全員 教員(20名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
第八中学校区 大岡山小	11月24日(金) 14:30~16:00 第八中学校	楽しいコミュニケーションに ついて考える	○全体会 ○意見交流会 (12グループ) ○全体会	児童・生徒(150名) (小)6年生全員 (中)2年生全員 教員(44名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
第九中学校区 向原小・原町小	11月24日(金) 13:30~15:20 第九中学校	いじめをなくすために 私たちができること	○全体会 ○意見交流会 (18グループ) ○全体会	児童・生徒(133名) (小)6年生全員 (中)2年生全員 教員(12名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
第十中学校区 八雲小・東根小 宮前小	12月14日(木) 13:40~15:30 第十中学校	「自分がされたり見たり聞い たりして、嫌なことはどんなん こと? いじめを無くす為には…」	○全体会 ○意見交流会 (36グループ) ○全体会	児童・生徒(358名) (小)4年生全員 (中)2年生全員 教員(30名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
第十一中学校区 緑ヶ丘小・中根小	11月24日(金) 14:30~15:30 第十一中学校	笑顔にする コミュニケーションを 育てるには	○全体会 ○意見交流会 (18グループ) ○全体会	児童・生徒(177名) (小)5年生全員 (中)2年生全員 教員(14名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
東山中学校区 烏森小・東山小	11月29日(水) 13:45~15:15 烏森小学校	心をつなぐ 豊かなコミュニケーション	○全体会 ○意見交流会 (17グループ) ○全体会	児童・生徒(317名) (小)6年生全員 (中)2年生全員 教員(79名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
目黒中央中学校区 中目黒小・五本木小 鷹番小・上目黒小	12月14日(木) 14:00~15:30 目黒中央中学校	(1)いじめはなぜ起きるのか? (2)いじめが起きたとき、あな たができるることは何か? (3)どんなクラスだといじめ が起きないか?	○全体会 ○意見交流会 (13グループ) ○全体会	児童・生徒(489名) (小)5年生全員 (中)1年生全員 教員(25名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員
大鳥中学校区 下目黒小・田道小 不動小・油面小	12月21日(木) 13:40~15:15 大鳥中学校	いじめをしない、 させない、 ゆるさない	○全体会 ○意見交流会 (30グループ) ○全体会	児童・生徒(380名) (小)下目黒・田道 5年生全員 (小)不動・油面 6年生全員 (中)1年生全員 教員(35名) 地域教育懇談会の構成員・学校評議員 PTA役員・主任児童委員

いじめをなくすために、わたしたちにできること。

ぼうし

じょうれい

# いじめを防止するための条例などについて

めぐろく がっこう めざ ぼうし とりくみ さだ  
自黒区では、いじめのない学校を目指して、いじめの防止の取組などについて定める  
じょうれい きほんほうしん へいせい ねん がつ くみん みな し  
条例と基本方針をまとめ、平成29年4月から区民の皆さんにお知らせしています。

なか おこな あらた さだ じどう せいと せいいと  
その中では、「いじめを行ってはならないこと」を改めて定めるとともに、「児童・生徒  
やくわり がっこう ほごしゃ ちいき  
の役割」、「学校がしなければならないこと」、「保護者がしなければならないこと」、「地域が  
しなければならないこと」などを決めています。



- 1 いじめやいじめを防ぐことについて考えたり、話し合ったりすることを通して、いじめを許さないという意識と行動を身に付ける。
- 2 いじめを行わない。
- 3 いじめられたときは、一人で悩むことなく、家族や先生などの周りの大人に相談する。
- 4 いじめられている人を見た時は、見て見ぬふりをせずに、家族や先生などの周りの大人に相談する。

めぐろく ぼうし きほんほうしん やさ  
自黒区いじめ防止基本方針を易しくしたもの



やくわり こ かいぎ だ いけん まんにんごうどうせんげん だ  
みんなさんの役割は、これまでの子ども会議で出された意見、100万人行動宣言で出された宣言などをもとに作られています。

やくわり は かんが  
この役割を果たすためにはどのようなことをすればよいでしょうか。考えてみましょう。

いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議

## 目黒区教育委員会

ひとこと たす ふね

# だいじょうぶ？その一言が 助け舟

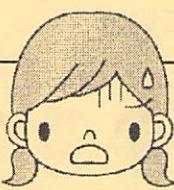
いじめをしても いじめを見過ごしても いけません

Stop!  
いじめ

目黒区では、一人ひとりの子どもたちが、生き生きと成長していくことを願い、いじめのない学校をめざして、いじめの防止などの取組のめざす内容（目黒区いじめ防止対策推進条例、目黒区いじめ防止基本方針）をまとめました。（この面の裏を見てください。）



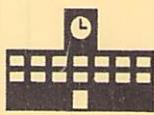
いじめられたら



いじめをみたら



いじめてしまったら



## はなしやすい人に相談しよう！

一人でなやまずに、だれかに相談しましょう。からずあなたを助けてくれます。



あるいは…



## 相談室に電話しよう！

めぐろ学校サポートセンター（電話教育相談）  
電話 03-3710-6770

平日10:00～17:00 (土日祝日、年末年始は休み。)

だれでも相談できます。

ともだちのことでもかまいません。

名前はいわなくてもだいじょうぶ。

ひみつは絶対に守ります。

めぐろ はあと ねっと（子ども電話相談）フリーダイヤル 0120-324-810

水・金13:00～18:00 土10:00～16:00 (日 祝日、年末年始は休み。)

中学生用

**Think Twice !****いじめを防止するための条例などについて**

目黒区では、いじめのない学校を目指して、いじめの防止の取組などについて定める条例と基本方針をまとめ、平成29年4月から区民の皆さんにお知らせしています。

その中では、「いじめを行ってはならないこと」を改めて定めるとともに、「児童・生徒の役割」、「学校がしなければならないこと」、「保護者がしなければならないこと」、「地域がしなければならないこと」などを決めています。



児童・生徒の役割

- 1 いじめやいじめを防ぐことについて考えたり、話し合ったりすることを通して、いじめを許さないという意識と行動を身に付ける。
- 2 いじめを行わない。
- 3 いじめられたときは、一人で悩むことなく、家族や先生などの周りの大人に相談する。
- 4 いじめられている人を見た時は、見て見ぬふりをせずに、家族や先生などの周りの大人に相談する。

目黒区いじめ防止基本方針を易しくしたもの



みなさんの役割は、これまでの子ども会議で出された意見、100万人の行動宣言で出された宣言などをもとにつくっています。

この役割を果たすためにはどのようなことをすればよいでしょうか。考えてみましょう。

いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議

**目黒区教育委員会**

# だいじょうぶ？その一言が 助け舟

いじめをしても いじめを見過ごしても いけません

Stop!  
いじめ

目黒区では、一人ひとりの子どもたちが、生き生きと成長していくことを願い、いじめのない学校を目指して、いじめの防止などの取組の目指す内容（目黒区いじめ防止対策推進条例、目黒区いじめ防止基本方針）をまとめました。（この面の裏を見てください。）



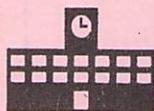
いじめられたら



いじめを見たら



いじめてしまったら



## 話しやすい人に相談しよう！

一人で悩まずに、誰かに相談しましょう。必ずあなたを助けてくれます。

先生

スクール  
カウンセラー

保健の先生

友達

家族

など



あるいは…



## 相談室に電話しよう！

めぐろ学校サポートセンター（電話教育相談）

電話 03-3710-6770

平日 10:00～17:00 （土日祝日、年末年始は休み。）

だれでも相談できます。

友だちのことでもかまいません。

名前は言わなくてもだいじょうぶ。

秘密は絶対に守ります。

めぐろ はあと ねっこ（子ども電話相談）フリーダイヤル 0120-324-810

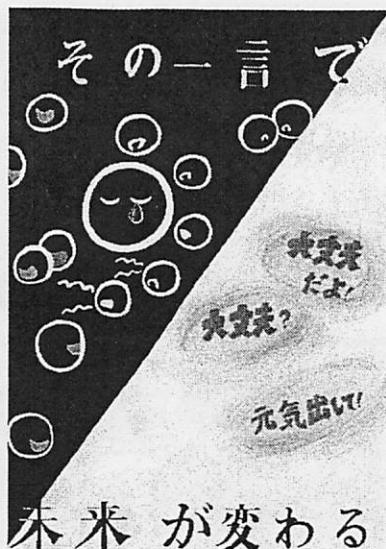
水・金 13:00～18:00 土 10:00～16:00 （日祝日、年末年始は休み。）



第一中学校 1学年 北村 光佳



第九中学校 3学年 木下 琴深



第十中学校 2学年 横井 美佳



大島中学校 2学年 鈴木 小晴



第八中学校 2学年 共同作品  
橋本 侑和 古場 初海 萩原 茉絵 山田 真白



第十一中学校 3学年 北本 美英



東山中学校 2学年 田畠 百望



目黒中央中学校 1学年 稲葉 七瀬



第七中学校 1学年 鈴木 香雅

# ダメなものはダメなんだ



いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議  
目黒区教育委員会





いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議

日黒区教育委員会

第八中学校 2学年 共同作品 横本 侑和 台場 初海 若林 莉紗 山田 真白



はな  
話しやすい人に相談しよう！

一人で悩まずに、だれかに相談しましょう。かならずあなたを助けてくれます。

先生・スクールカウンセラー・ほけんの先生 友達 家族など

あるいは…

どうだんしつ てんわ  
相談室に電話しよう！

めぐろ学校サポートセンター（電話教育相談）  
電話 03-3710-6770  
平日 10:00～17:00 (土日祝日、年末年始は休み。)

だれでも相談できます。  
友だちのことでもかまいません。  
名前は言わなくてもだいじょうぶ。  
秘密は絶対に守ります。

めぐろ はあと ねっと（子ども電話相談）フリーダイヤル 0120-324-810

水・金 13:00～18:00 土 10:00～16:00 (日祝日、年末年始は休み。)